

四半期報告書

(第43期第3四半期)

自 平成22年10月1日

至 平成22年12月31日

株式会社ホッコク

東京都千代田区三崎町二丁目20番3号 水道橋西口会館201号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	13

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ホッコク
【英訳名】	HOKKOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長澤 宏治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三崎町二丁目20番3号水道橋西口会館201号
【電話番号】	03-3512-4001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 青池 啓忠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三崎町二丁目20番3号水道橋西口会館201号
【電話番号】	03-3512-4001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 青池 啓忠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第42期 前第3四半期 連結累計期間	第43期 当第3四半期 連結累計期間	第42期 前第3四半期 連結会計期間	第43期 当第3四半期 連結会計期間	第42期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	5,404,731	6,814,169	2,021,395	2,513,317	7,000,580
経常損失(△) (千円)	△35,671	△910,874	△109,970	△435,333	△116,067
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△161,289	△1,766,983	△115,879	△750,675	△942,653
純資産額 (千円)	—	—	5,205,450	3,032,068	4,427,964
総資産額 (千円)	—	—	9,644,532	9,285,052	9,971,678
1株当たり純資産額 (円)	—	—	380.56	182.31	323.40
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△11.68	△117.24	△8.40	△45.40	△68.46
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	53.90	32.47	44.30
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△951,066	△364,176	—	—	△737,907
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,299,935	△118,124	—	—	△1,834,416
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,622,687	638,747	—	—	1,933,485
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,136,349	1,282,296	1,125,825
従業員数(外 平均臨時 雇用者数) (名)	—	—	202 [259]	375 [350]	349 [206]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員を表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北京東洋海商貿有限公司 (注) 2.	中国 北京市	100万元	卸売事業	100 (100)	中国において当 社製品の卸売販 売

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の（）内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	375 [350]
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	150 [179]
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
直営店事業	—	—
F C 事業	25,833	—
卸売事業	288,316	—
不動産事業	37,560	—
報告セグメント計	351,710	—
その他	87	—
合計	351,797	—

(注) 1. 金額は、F C 事業及び卸売事業は製造原価に、不動産事業は不動産賃貸原価によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
直営店事業	721,046	—
F C 事業	274,983	—
卸売事業	1,443,700	—
不動産事業	73,486	—
報告セグメント計	2,513,217	—
その他	100	—
合計	2,513,317	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、前連結会計年度において事業構造改善費用等の計上により、942,653千円の当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においてもリストラクチャリング損失等の計上により1,766,983千円の四半期純損失を計上しました。その結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、対応策として①赤字事業部門の廃止等の組織再編②貸貸用不動産の売却③債権の流動化④収益力のさらなる強化を進めてまいります。

以上の対応策は実現可能性が十分にあるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は本四半期報告書提出日において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当四半期連結会計期間におけるわが国経済は、経済政策効果や輸出を中心とした経済環境の改善により、景気は徐々に回復基調に転じ始めているものの、雇用情勢や所得環境の悪化が続き、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

外食業界においては、消費者の生活防衛意識の高まりにより節約志向が強まっており、低価格化による顧客獲得指向が高まるなど、経営環境は依然として厳しくなっております。

このような状況のもとで当社グループは、食品及び飲食店向けの食材の生産から食の提供までの一連のフェーズをグループ企業内にて内製化し、安定的に収益の確保を図ることを目指してきました。これにより、4月以降、民事再生を経て平成22年3月より完全子会社化した総合食品卸売業の東洋商事株式会社及び食品製造業の株式会社ニッカ食品については、体制整備及び取引の正常化に注力し、安定的に事業を進める体制を最優先に取り組んでまいりました。東洋商事株式会社は、いち早く体制整備も整い次の取引の正常化に向けてコスト競争力整備を始めました。また、当社においては12月に臨時株主総会を開催し、中国事業の拡大と発展を見越し当社執行役員であった楊傑を取締役に就任することについて株主の皆様より承認頂きました。また、当社の代表取締役社長であった吉田泰昌の辞任に伴い、当社取締役の長澤宏治を取締役に代表取締役社長に選任致しました。

当社グループのセグメント別事業については以下のとおりです。

(F C事業)

F C事業では、新規F C加盟店を、11月に群馬県太田市に、12月に東京都目黒区に開店しました。消費者マインドの低下による外食控えから来る影響を考慮既存F C加盟店の売上底上げのための販売促進活動の強化として、新規メニュー提案・販売促進物の提供等を継続的に行ったことで、売上高274百万円、販売管理費が増加したことで営業利益12百万円と低水準となりました。11月には、当社の大阪営業所を東洋商事株式会社の大阪事業所に移設し、物流も東洋商事株式会社に移管しました。

(直営店事業)

直営店事業では、当社既存店の改装や売上底上げのための販売促進活動の強化として、新規メニュー提案や販売促進活動等を継続的に行いました。また、直営店の一部低収益店舗を12月に売却し収益の改善を図りました。当社の連結子会社である株式会社セルフイユは、8月～10月の繁忙期に軽井沢地区5店の新商品投入により売上は伸長しましたが、関東関西地区の直営店は、新規顧客の増加につなげられず売上は減少しました。11月には、株式会社セルフイユとして初めて九州地区の佐賀市に直営店を開店しました。12月には軽井沢プリンスホテルのアウトレットに直営店を開店しました。12月に国内における「ル・パン・コティディアン」一号店が、東京都港区芝公園の東京プリンスホテル内にプレオープンしました。しかしながら、消費者の外食利用控え等もあり売上高721百万円、販売管理費が増加したことで営業損失83百万円と厳しい結果となりました。

(卸売事業)

卸売事業では、東洋商事株式会社及び株式会社ニッカ食品の体制整備及び事業安定化を最優先としたことでコストがかさみ、既存事業である蕎麦店への卸売事業及びスーパー等への惣菜卸売事業に注力しましたが、売上高1,443百万円、営業損失203百万円と厳しい結果となりました。東洋商事株式会社の新規事業として、国内で培った商品調達力、物流力を活用し、日本産の高品質な食材を中国国内に供給することを目的として、北京市の「新発地市場」にて中国法人向けに日本食材を供給致します。この事業は、平成23年2月より貿易事業、卸売事業を開始する予定です。

(不動産事業)

不動産事業では、賃貸事業向け不動産が堅調に推移したことで、売上高73百万円、営業利益37百万円となりました。

以上の結果、売上高2,513百万円（前年同期比24.33%増）、経常損失435百万円（前年同四半期は経常損失109百万円）、四半期純損失は、750百万円（前年同四半期は四半期純損失115百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は9,285百万円となり、前連結会計年度末と比較しまして686百万円減少しました。これは主に、流動資産の増加460百万円があった一方で、長期貸付金の減少665百万円があったことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は6,252百万円となり、前連結会計年度末と比較しまして709百万円増加しました。これは主に、買掛金の増加166百万円、短期借入金の増加267百万円によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は3,032百万円となり、前連結会計年度末と比較しまして1,395百万円減少

しました。これは主に、資本金の増加201百万円、資本剰余金の増加198百万円があった一方で、利益剰余金の減少1,787百万円があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によって増加した資金は23百万円（前年同四半期は137百万円の資金の減少）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失769百万円があった一方で、減損損失の増加149百万円と、債権売却損の増加150百万円、仕入債務の増加90百万円を計上したためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によって減少した資金は174百万円（前年同四半期は1,061百万円の資金の減少）となりました。これは主に、貸付けによる支出100百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によって増加した資金は155百万円（前年同四半期は367百万円の資金の増加）となりました。これは主に、短期借入金の増加248百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11,208千円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要な事象等

事業等のリスクで記載の通り、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、下記の対応策を実施いたします。

- ① 赤字事業部門の廃止等の組織再編
- ② 賃貸用不動産の売却
- ③ 債権の流動化
- ④ どさん子ブランドのリニューアル化による収益力のさらなる強化

以上の対応策は実現可能性が十分あるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内 容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
当社	LPQ事業部 (東京都千代田区)	直営店事業	店舗	56,000	—	—	20,781	76,781	18

(注) 当社の建物は賃借であり、上記の表中の建物及び構築物の金額は、賃貸中の建物に施した建物付属設備の金額です。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確立した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,737,000	17,737,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は1,000株であります。
計	17,737,000	17,737,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次の通りであります。

平成21年6月29日 定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	426(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	426,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり128円(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年6月30日～平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 128 資本組入額 64
新株予約権の行使の条件	i 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由により当社取締役会が承認した場合には、地位喪失後12ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)または権利行使開始の日から12ヶ月以内のいずれかの期間に限り権利行使をなすものとし、 ii 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとし、 iii その他の条件については、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとし、
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、なお、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとし、

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、下記の算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定します。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - v 新株予約権を行使することができる期間

前記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社法計算規則第17条第1項の定めにしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - vii 新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。
 - viii 新株予約権の取得に関する事項
 - a 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
 - b 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができます。
 - c その他の取得事由および取得条件については、新株予約権割当契約の定めるところによります。
 - ix その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

平成22年8月3日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	443(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	443,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり139円(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年8月19日～平成23年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 139 資本組入額 70
新株予約権の行使の条件	i 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。また、各本新株予約権の一部行使はできません。 ii 当社は本新株予約権に対し、15営業日前までに書面で通知することにより、本新株予約権を行使することができない期間(以下「行使停止期間」という。)を指定することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。なお、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、下記の算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めたが、当社株主総会において承認された場合に限るものとします。
- i 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - ii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - iii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
前記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めにしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - vii 新株予約権の譲渡制限
譲渡による取得については、再編成対象会社の承認を要するものとします。
 - viii 新株予約権の取得に関する事項
 - a 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
 - b 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができます。
 - c その他の取得事由および取得条件については、新株予約権割当契約の定めるところによります。
 - ix その他の条件については、再編成対象会社の条件に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	17,737,000	—	2,078,890	—	1,936,013

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,530,000	16,530	—
単元未満株式	普通株式 7,000	—	—
発行済株式総数	17,737,000	—	—
総株主の議決権	—	16,530	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 509 株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社ホック	東京都千代田区三崎町二丁目20番3号水道橋西口会館201号	1,200,000	—	1,200,000	6.76
計	—	1,200,000	—	1,200,000	6.76

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	185	180	163	158	279	191	187	146	137
最低（円）	116	132	132	123	144	151	134	124	117

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Qにおけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (千株)	就任年 月日
取締役	執行役員	楊 傑	昭和54年10月21日生	平成21年4月 マーチャントバンカ ーズ株式会社 入社 平成22年8月 当社入社執行役員中 国事業担当 平成22年12月 当社取締役就任	(注)	—	平成22年 12月10日

(注) 平成22年12月10日開催の臨時株主総会の終結から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	社長	吉田 泰昌	平成22年12月20日
取締役	—	的場 順三	平成22年9月30日

(3) 役職の様動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	様動年月日
代表取締役	社長	取締役	事業開発本部長	長澤 宏治	平成22年12月20日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1,292,097	※ 1,126,625
受取手形及び売掛金	960,525	1,008,681
商品及び製品	461,523	530,760
仕掛品	—	7,644
原材料及び貯蔵品	33,313	36,410
その他	946,755	483,738
貸倒引当金	△52,167	△12,033
流動資産合計	3,642,047	3,181,828
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 2,893,349	※ 2,954,526
減価償却累計額	△1,593,451	△1,557,851
建物及び構築物（純額）	1,299,897	1,396,675
機械装置及び運搬具	358,322	213,474
減価償却累計額	△154,277	△121,152
機械装置及び運搬具（純額）	204,044	92,321
工具、器具及び備品	308,552	316,648
減価償却累計額	△179,038	△160,757
工具、器具及び備品（純額）	129,514	155,890
土地	※ 2,889,977	※ 2,980,225
その他	216,000	246,000
有形固定資産合計	4,739,434	4,871,113
無形固定資産	48,820	45,725
投資その他の資産		
長期貸付金	302,298	967,567
出資金	284,527	296,517
その他	1,557,328	1,447,864
貸倒引当金	△1,345,680	△872,401
投資その他の資産合計	798,474	1,839,548
固定資産合計	5,586,728	6,756,387
繰延資産	56,276	33,463
資産合計	9,285,052	9,971,678

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	782,678	616,174
短期借入金	※ 853,259	※ 585,388
未払法人税等	24,711	12,262
賞与引当金	5,000	12,970
その他	769,176	642,041
流動負債合計	2,434,826	1,868,836
固定負債		
社債	1,040,000	1,105,000
長期借入金	※ 1,040,857	※ 906,887
退職給付引当金	14,008	13,339
役員退職慰労引当金	17,250	16,642
負ののれん	689,068	855,383
資産除去債務	131,075	—
繰延税金負債	470,348	428,616
その他	415,547	349,008
固定負債合計	3,818,156	3,674,878
負債合計	6,252,983	5,543,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,078,890	1,877,500
資本剰余金	1,936,013	1,737,500
利益剰余金	△725,073	1,062,400
自己株式	△250,694	△250,666
株主資本合計	3,039,135	4,426,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△24,412	△9,062
為替換算調整勘定	29	—
評価・換算差額等合計	△24,383	△9,062
新株予約権	17,316	10,126
少数株主持分	—	166
純資産合計	3,032,068	4,427,964
負債純資産合計	9,285,052	9,971,678

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	5,404,731	6,814,169
売上原価	2,899,733	4,512,985
売上総利益	2,504,998	2,301,183
販売費及び一般管理費	2,626,168	3,143,210
営業損失(△)	* △121,170	* △842,026
営業外収益		
受取利息	61,026	17,823
受取配当金	32,180	31,305
受取手数料	41,047	—
有価証券運用益	27,536	—
負ののれん償却額	—	166,314
その他	18,304	48,386
営業外収益合計	180,094	263,830
営業外費用		
支払利息	26,067	55,237
債権売却損	—	150,000
株式管理費用	8,566	7,921
持分法による投資損失	23,042	—
為替差損	2,481	55,084
その他	34,437	64,434
営業外費用合計	94,595	332,678
経常損失(△)	△35,671	△910,874
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	103
固定資産売却益	—	75,246
賞与引当金戻入額	5,331	3,221
受取補償金	17,250	—
その他	—	389
特別利益合計	22,581	78,961
特別損失		
固定資産除却損	5,382	48,097
減損損失	25,168	167,325
退職給付制度終了損	23,370	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	103,056
店舗閉鎖損失	25,511	82,393
リストラクチャリング損失	—	448,141
その他	27	41,073
特別損失合計	79,461	890,087
税金等調整前四半期純損失(△)	△92,550	△1,722,000
法人税、住民税及び事業税	33,249	12,638
法人税等調整額	36,185	32,511
法人税等合計	69,435	45,149
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△1,767,149
少数株主損失(△)	△696	△166
四半期純損失(△)	△161,289	△1,766,983

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	2,021,395	2,513,317
売上原価	1,219,451	1,733,669
売上総利益	801,944	779,648
販売費及び一般管理費	※ 905,981	※ 1,106,281
営業損失(△)	△104,036	△326,633
営業外収益		
受取利息	14,433	5,773
受取配当金	10,586	10,409
為替差益	15,752	—
負ののれん償却額	—	71,253
その他	2,932	7,850
営業外収益合計	43,705	95,285
営業外費用		
支払利息	10,988	17,579
債権売却損	—	150,000
株式管理費用	1,803	2,070
為替差損	—	10,636
持分法による投資損失	8,703	—
有価証券運用損	214	—
その他	27,929	23,699
営業外費用合計	49,639	203,985
経常損失(△)	△109,970	△435,333
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	103
固定資産売却益	—	13,195
特別利益合計	—	13,299
特別損失		
固定資産除却損	5,351	47,979
減損損失	12,606	149,098
店舗閉鎖損失	9,389	42,663
リストラクチャリング損失	—	103,513
その他	14	3,869
特別損失合計	27,361	347,124
税金等調整前四半期純損失(△)	△137,332	△769,159
法人税、住民税及び事業税	△30,904	7,571
法人税等調整額	9,468	△26,056
法人税等合計	△21,436	△18,484
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△750,675
少数株主損失(△)	△16	—
四半期純損失(△)	△115,879	△750,675

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△92,550	△1,722,000
減価償却費	125,654	180,649
減損損失	25,168	167,325
リストラクチャリング損失	—	61,005
為替差損益 (△は益)	—	4
有形固定資産売却損益 (△は益)	27	△60,906
固定資産除却損	5,382	48,097
負ののれん償却額	△2,679	△166,314
有価証券運用損益 (△は益)	△27,536	—
店舗閉鎖損失	25,511	82,393
株式報酬費用	7,078	5,999
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,754	513,412
持分法による投資損益 (△は益)	23,042	—
社債発行費償却	4,684	6,023
株式交付費償却	—	4,651
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△25,135	668
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△11,370	607
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△7,970
受取利息及び受取配当金	△93,207	△49,128
支払利息	26,067	55,237
売上債権の増減額 (△は増加)	△558,879	48,156
債権売却損	—	150,000
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△65,193	79,979
差入保証金の増減額 (△は増加)	△163,296	101,029
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	27,154	85,603
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△51,530	△260,723
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	103,056
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	2,073	10,622
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16,103	166,504
未払金の増減額 (△は減少)	47,995	△51,620
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,212	43,669
預り保証金の増減額 (△は減少)	55,185	△9,201
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	29,828	32,099
小計	△702,085	△381,069
利息及び配当金の受取額	82,199	40,837
利息の支払額	△27,258	△62,755
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△303,921	38,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	△951,066	△364,176

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60,600	△10,000
定期預金の払戻による収入	61,000	1,000
営業譲受による支出	△151,000	—
有価証券の売却による収入	89,536	—
貸付けによる支出	△263,130	△100,550
関係会社貸付けによる支出	—	△15,000
貸付金の回収による収入	285,399	64,270
有形固定資産の取得による支出	△1,250,759	△148,362
有形固定資産の売却による収入	280	127,368
無形固定資産の取得による支出	△4,901	△9,664
店舗撤退に伴う支出	△25,511	△39,064
その他	19,749	11,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,299,935	△118,124
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	99,980	233,244
長期借入れによる収入	800,000	389,000
長期借入金の返済による支出	△209,195	△220,401
社債の発行による収入	1,039,844	—
社債の償還による支出	△45,000	△65,000
株式の発行による収入	—	366,415
配当金の支払額	△40,113	△20,596
自己株式の取得による支出	△16,569	△28
その他	△6,259	△43,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,622,687	638,747
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△628,314	156,470
現金及び現金同等物の期首残高	1,763,748	1,125,825
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	916	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,136,349	※ 1,282,296

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

当第3四半期連結会計期間より、北京東洋海商貿有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 変更後の連結子会社の数

7社

2. 会計処理基準に関する事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ469千円増加し、税金等調整前四半期純損失は103,526千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は131,075千円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において区分表示しておりました営業外収益の「受取手数料」は、当第3四半期連結累計期間においては営業外収益総額の100分の20以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお当第3四半期連結累計期間における「受取手数料」は679千円であります。

前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「負ののれん償却額」は2,679千円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において区分表示しておりました営業外収益の「受取手数料」は、当第3四半期連結会計期間においては営業外収益総額の100分の20以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお当第3四半期連結会計期間における「受取手数料」は213千円であります。

前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「負ののれん償却額」は893千円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期連結累計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																												
<p>※ 担保提供資産</p> <p>① 担保に供している資産 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>919,159千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,833,597</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>4,284</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,657,041</td> </tr> </table>	建物及び構築物	919,159千円	土地	2,833,597	定期預金	500,000	関係会社株式	400,000	無形固定資産	4,284	計	4,657,041	<p>※ 担保提供資産</p> <p>① 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>627,874千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,575,336</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,703,211</td> </tr> </table> <p>② 対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の長期借入金</td> <td>132,760</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>578,940</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,011,700</td> </tr> </table>	建物及び構築物	627,874千円	土地	2,575,336	定期預金	500,000	計	3,703,211	短期借入金	300,000千円	一年内返済予定の長期借入金	132,760	長期借入金	578,940	計	1,011,700
建物及び構築物	919,159千円																												
土地	2,833,597																												
定期預金	500,000																												
関係会社株式	400,000																												
無形固定資産	4,284																												
計	4,657,041																												
建物及び構築物	627,874千円																												
土地	2,575,336																												
定期預金	500,000																												
計	3,703,211																												
短期借入金	300,000千円																												
一年内返済予定の長期借入金	132,760																												
長期借入金	578,940																												
計	1,011,700																												

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																		
<p>※ 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>1,089,869千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰勞引当金繰入額</td> <td>4,043千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>11,876千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>3,754千円</td> </tr> </table>	給料手当	1,089,869千円	役員退職慰勞引当金繰入額	4,043千円	退職給付費用	11,876千円	貸倒引当金繰入額	3,754千円	<p>※ 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>1,185,932千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰勞引当金繰入額</td> <td>3,873千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>13,976千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>142,206千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,810千円</td> </tr> </table>	給料手当	1,185,932千円	役員退職慰勞引当金繰入額	3,873千円	退職給付費用	13,976千円	貸倒引当金繰入額	142,206千円	賞与引当金繰入額	4,810千円
給料手当	1,089,869千円																		
役員退職慰勞引当金繰入額	4,043千円																		
退職給付費用	11,876千円																		
貸倒引当金繰入額	3,754千円																		
給料手当	1,185,932千円																		
役員退職慰勞引当金繰入額	3,873千円																		
退職給付費用	13,976千円																		
貸倒引当金繰入額	142,206千円																		
賞与引当金繰入額	4,810千円																		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																
<p>※ 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>381,728千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰勞引当金繰入額</td> <td>1,182千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>5,573千円</td> </tr> </table>	給料手当	381,728千円	役員退職慰勞引当金繰入額	1,182千円	退職給付費用	5,573千円	<p>※ 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>435,507千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰勞引当金繰入額</td> <td>1,631千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>3,496千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>45,410千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>△25,713千円</td> </tr> </table>	給料手当	435,507千円	役員退職慰勞引当金繰入額	1,631千円	退職給付費用	3,496千円	貸倒引当金繰入額	45,410千円	賞与引当金繰入額	△25,713千円
給料手当	381,728千円																
役員退職慰勞引当金繰入額	1,182千円																
退職給付費用	5,573千円																
給料手当	435,507千円																
役員退職慰勞引当金繰入額	1,631千円																
退職給付費用	3,496千円																
貸倒引当金繰入額	45,410千円																
賞与引当金繰入額	△25,713千円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,196,949千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△60,600千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,136,349千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,196,949千円	預入期間が3か月を超える定期預金	△60,600千円	現金及び現金同等物	1,136,349千円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,292,097千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△9,800千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,282,296千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,292,097千円	預入期間が3か月を超える定期預金	△9,800千円	現金及び現金同等物	1,282,296千円
現金及び預金	1,196,949千円												
預入期間が3か月を超える定期預金	△60,600千円												
現金及び現金同等物	1,136,349千円												
現金及び預金	1,292,097千円												
預入期間が3か月を超える定期預金	△9,800千円												
現金及び現金同等物	1,282,296千円												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	17,737,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	1,200,589

3 新株予約権等に関する事項

(1) 平成22年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	443千株
新株予約権の四半期連結会計期間末残高	親会社 1,190千円

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高	親会社 16,126千円
--------------------	--------------

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,489	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年8月19日付で、エーブルサクセスリミテッドとベストゴールリミテッドから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第2四半期連結会計期間において資本金が201,390千円、資本準備金が198,513千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,078,890千円、資本準備金が1,936,013千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	食品事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,954,372	67,023	2,021,395	—	2,021,395
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,954,372	67,023	2,021,395	—	2,021,395
営業利益又は営業損失(△)	△79,387	32,635	△46,752	△57,284	△104,036

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	食品事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,240,848	163,882	5,404,731	—	5,404,731
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	200	200	△200	—
計	5,240,848	164,082	5,404,931	△200	5,404,731
営業利益又は営業損失(△)	1,161	81,413	82,575	△203,745	△121,170

- (注) 1. 食品事業は、ラーメンを主軸に餃子その他の食材を「どさん子」等の商標のもとに展開するフランチャイズ・チェーン店に販売するFC部門、一般消費者に対しての宅配便を利用した産地直送麺(美食王国)を販売する直販部門、飲食店を運営する直営部門が主な事業であります。
2. 不動産事業は、当社及び連結子会社である株式会社味の花が所有している不動産の賃貸が主な事業であります。
3. 当社グループの事業区分は、従来、「食品事業」、「不動産事業」、「コンサルティング事業」に分類しておりましたが、前連結会計年度において、「コンサルティング事業」を構成していた株式会社MS&Consultingの全株式を売却し、連結の範囲から除外いたしました。そのため、第1四半期連結会計期間からコンサルティング事業がなくなりました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社及び連結子会社の本店又は主たる事務所は、いずれも本国に所在しているため記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア地域	欧米	計
I 海外売上高（千円）	19,787	291,602	311,389
II 連結売上高（千円）	—	—	2,021,395
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	1.0	14.4	15.4

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア地域	欧米	計
I 海外売上高（千円）	497,053	291,602	788,656
II 連結売上高（千円）	—	—	5,404,731
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.2	5.4	14.6

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア地域・・・インドネシア・シンガポール・香港

欧米地域・・・アメリカ・ドイツ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。子会社は、各会社の別に事業の本部を置き、各本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、当社及び子会社の類似事業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「FC事業」、「直営店事業」、「卸売事業」、「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「FC事業」は、フランチャイズ加盟希望者による当社ブランドの飲食店及び食品販売店の出店を展開しております。「直営店事業」は、当社及び子会社が各ブランドごとに直営店を出店運営する事業を展開しております。「卸売事業」は、当社及び子会社が店舗向け食材の卸売及び小売事業者向け食材の卸売並びに国外から調達した食材の卸売を展開しております。「不動産事業」は当社保有の物件を賃貸する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	直営店事業	F C 事業	卸売事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,136,844	835,681	3,614,208	226,912	6,813,646	523	6,814,169
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,793	13,567	151,445	16,200	211,007	—	211,007
計	2,166,637	849,248	3,765,654	243,112	7,024,653	523	7,025,176
セグメント利益 又は損失（△）	△172,837	20,637	△403,693	132,860	△423,032	△25,243	△448,276

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	直営店事業	F C 事業	卸売事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	721,046	274,983	1,443,700	73,486	2,513,217	100	2,513,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,644	13,567	61,989	5,400	89,601	—	89,601
計	729,690	288,551	1,505,690	78,886	2,602,819	100	2,602,919
セグメント利益 又は損失（△）	△83,978	12,322	△203,732	37,940	△237,446	△7,489	△244,936

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	△423,032
「その他」の区分の利益	△25,243
セグメント間取引消去	73,695
全社費用（注）	△467,445
四半期連結損益計算書の営業損失	△842,026

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	△237,446
「その他」の区分の利益	△7,489
セグメント間取引消去	60,982
全社費用（注）	△142,679
四半期連結損益計算書の営業損失	△326,633

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

「直営店」セグメントにおいて店舗の閉鎖決定による減損損失が発生しました。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては92,624千円であります。

「不動産」セグメントにおいて人形町ビルの売却決定による減損損失が発生しました。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては51,271千円であります。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務が前連結会計年度の末日と比較して、著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日と比較して、著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
182.31円	323.40円

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失 11.68円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	1株当たり四半期純損失 117.24円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(百万円)	△161	△1,766
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△161	△1,766
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,805	15,071

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失 8.40円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	1株当たり四半期純損失 45.40円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(百万円)	△115	△750
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△115	△750
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,794	16,536

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

(重要な資産の譲渡)

当社は平成23年1月18日開催の取締役会において、当社所有の土地及び建物の譲渡について決議し、平成23年2月9日に物件を譲渡いたしました。譲渡の概要は次の通りです。

(1) 譲渡理由	手元流動性を高めるため
(2) 譲渡する相手方の名称	劉玉霞 ほか4名
(3) 譲渡資産の種類	土地及び建物
(4) 譲渡前の用途	賃貸不動産
(5) 譲渡の時期	平成23年2月9日
(6) 譲渡価格	580,000千円

当社は平成23年1月28日開催の取締役会において、当社保有の株式会社MS&Consultingに対する債権の譲渡について決議し、平成23年2月8日に譲渡契約を締結致しました。譲渡の概要は次の通りです。

(1) 譲渡理由	手元流動性を高めるため
(2) 譲渡する相手会社の名称	NIFSMBC-B2007投資事業有限責任組合
(3) 譲渡資産の種類	貸付金
(4) 譲渡の時期	平成23年2月25日
(5) 譲渡価格	550,000千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月14日

株式会社ホック

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 和 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホック及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は社債発行費について、従来、支出時に営業外費用の「社債発行費」として全額費用処理していたが、第1四半期連結会計期間より繰延資産に計上し社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社ホック
取締役会 御中

震が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 和 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホック及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年1月18日開催の取締役会において、会社所有の土地及び建物の譲渡について決議し、平成23年2月9日に物件を譲渡している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年1月28日開催の取締役会において、株式会社MS&Consultingに対する債権の譲渡について決議し、平成23年2月8日に譲渡契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。